

「きたかみ景観資産マップ」を作成（北上市）

～ 心の原風景に訴える景観をみんなで守り、創り、育てるために ～

県南広域振興局 北上土木センター

北上市では、市内の景観資産として認定した52ヶ所を紹介する「きたかみ景観資産マップ」を作成しました。

北上市は、優れた景観を育み継承し、新たな価値ある景観を生み出すため、平成18年10月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、平成21年9月に景観計画の策定・景観条例の制定を行いました。そうした取組の中で、地域の景観資源の価値を見直し、認め合うことで、景観をきっかけとしたまちづくり活動につなげ、貴重な資産として次世代へ残していくことを目指し、「きたかみ景観資産」認定制度を創設しました。「きたかみ景観資産マップ」は、「きたかみ景観資産」認定制度で認定した景観資産や地域の皆さんが取り組んでいる活動を紹介するために作成したものです。サイズは、A4判を縦に二つ折にした縦長形で、持ち運びにも便利です。

北上市では、「きたかみ景観資産」を平成22年度以降も随時募集し、景観資産をきっかけとしたまちづくりを活発化していきたいとのことです。



「きたかみ景観資産マップ」の詳細は、こちらの北上市都市計画課のホームページでご覧いただけます！

http://www.city.kitakami.iwate.jp/sub02/toshi/toshi06/page_4804.html